

議会全員協議会資料【スポーツ振興課】

古河スポーツ交流センター温水プール閉鎖に伴う減免措置の終了 及び新たな利用促進策について

古河スポーツ交流センター温水プールの閉鎖に伴う減免措置が、令和8年3月31日で終了します。これまでご利用いただいた皆様への感謝の意を込め、市内公共スポーツ施設の活動場所の提供と利用促進を目的とした新たな施策を以下のとおり実施いたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 事業概要 | 古河スポーツ交流センター温水プール閉鎖に伴う減免措置終了後も、利用者の満足度向上を図るとともに、利用者離れを防ぐため、スポーツ施設で利用可能なICカード（令和8年4月1日から利用開始）を無料配布し、さらに1,000ポイント（1,000円相当）を付与します。 |
| 2 配布時期 | 令和8年4月1日（水）から5月31日（日）まで |
| 3 対象者 | 古河スポーツ交流センターで発行している以下のパスポート等の所持者。
(1) パスポート【1か月券】
※有効期間が令和8年3月1日から3月31日までのもの
(2) パスポート【3か月券、6か月券】
※有効期間が令和8年1月1日から3月31日までのもの
(3) 個人利用カードの所持者 |
| 4 配布方法 | 上記のパスポート等を以下の施設窓口に提示しICカードの交付を受けることができます。
(1) 中央運動公園温水プール
(2) 三和健康ふれあいスポーツセンター |